

市議会だより

編集 議会だより編集委員会
発行 豊明市議会事務局(0562-92-1121)



文化会館ギャラリーにて、議会報告会 2015 を開催しました。

平成27年 9月定例月議会

………… あんない ……………

一般質問 (18名)	P 2 ~ P 10
常任委員会行政視察	P 11 ~ P 12
議会改革推進協議会	P 12
議会報告会	P 12

一般質問

花と緑で魅力ある街づくりを 保育園の待機児童対策について

近藤 裕英 議員



花と緑で街づくりを

問 『全国都市緑化フェアアサテライト会場』の計画内容と進捗状況を知らせてください。

答 11月1日の開催に向けて、市内の高校、小学校、保育園等に協力してもらい、花で飾る会場設営を計画しています。会場となる「勅使水辺公園」を、市内外に周知する絶好の機会と捉えています。会場には駐車場が少ないので、同日開催される「豊明秋まつり」と連携してシャトルバスの運行を考えています。

問 市内道路の街路樹の足元の植樹ますに、家庭サークル、商店、企業で花を植える「花の里親制度」の導入は可能か。

答 本市には「フラワーボランティア制度」があり、花壇等の緑化活動を行っています。この制度で可能と考えています。



都市計画道路の整備状況と今後の計画について 豊明市南部地区安全ステーションさかえについて

鵜飼 貞雄 議員

問 幹線道路の現在の整備状況について。

答 幹線道路の総計画延長は19・32キロメートルで、現在81・8%が施工済みです。

問 直近10年の整備が行われた延長について。

答 0・84キロメートルで改良率は4・3ポイントの上昇です。

問 今後の未改良区間の工事着工について。

答 施工中の桜ヶ丘沓掛線を除き、3・26キロメートルが未整備です。未供用路線の整備は第5次総合計画や第3次豊明市都市計画マスタープランの構想も踏まえ、順次整備を行います。

問 一般生活道路の新設改良の推進について。

答 現在、大脇の皆瀬川右岸を前後から梶田まで結ぶ計画をしています。通学路や危険箇所、側溝改良等安全を遵守している状況です。

問 桜ヶ丘沓掛線の内山

地区開通後の前後駅周辺の渋滞対策について。

答 交通量調査を実施し、今後は愛知県道路交通渋滞対策推進協議会で、よりよい交通環境をつくるよう働きかけします。



問 所期の目的について

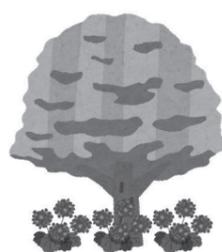
答 新栄交番の廃止に伴い、地域の防犯活動拠点とし整備しました。

問 施設運営について。

答 設置した落合区が中心となり、地域の人たちが運営することを目的としております。今のところ問題はございません。

問 今後の施設の活用について。

答 地域の自主的な運営を進めたい。AEDを24時間使えるよう屋外に設置し、安全の意識を持っていただきたい。



保育園の待機児童対策

問 子ども・子育て新制度がスタートしました。保育園への入園基準が緩和されましたが、待機児童は発生していますか。

答 8月の時点で待機児童は25人ですが、希望園待ちの待機児童は71人発生しています。

問 昨年度、対策として、3保育園で増床しました。今後、他の園でも増床は可能でしょうか。

答 他の園では増床スペースがなく、保育園の新設、増設も難しいです。民間の力を利用した「認定こども園」や保育ママ、未満児専用の小規模保育室等の活用を検討していく考えです。

一般質問

①唐竹・双峰小学校の統合について ②豊明市の補助金のあり方について

早川 直彦 議員



①唐竹・双峰小学校の統合について

問 検討を決めたのは市長なのか。

答 総合教育会議にて市長より、統合すべきか、いつがふさわしいのか、どのような形がいいのかなど、検討したいとの提案がされた。それを受けて教育委員会は検討をしている。地元市民の意見を聞き進める考えである。

問 方向転換について教育委員会の見解は。

答 H22～24年に開催された適正規模等検討委員会、通学区域の変更は行わないと結論を示したが、本年1月に文部科学省の適正規模基準の見直しや、H26年3月に公共施設の延床面積を3割削減しなければならぬという公共施設等総合管理計画が策定され、教育委員会でも検討を開始した。教育委員会は統廃合

②豊明市の補助金のあり方について

問 補助団体の予算を減らすという考えはないか。

答 財政課のヒアリングのときに意味のある活動であればよく、より必要であればプラスをする。3年前に補助金検討委員会を実施してプラスになった団体もある。活動の中断し、財政課がヒアリングに臨むという形になる。

一般質問

教育環境の充実について 1市立小中学校のICT化推進について 2学校現場で従事する「非常勤一般職員」の処遇について

蟹井 智行 議員



問 学校規模に応じて、タブレット端末の配置台数を変える考えはありますか。

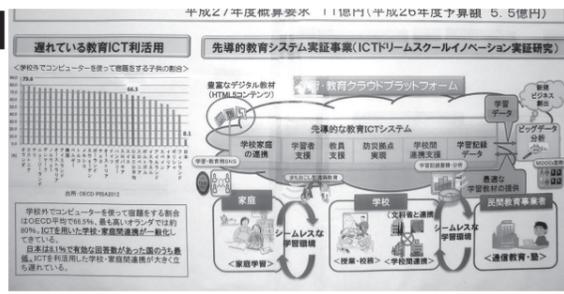
答 学校規模に応じた台数の配置の必要性も認識していますが、まずは全小学校に配置をした上で検討したいと考えています。

問 必要不可欠なソフトウェアが導入されていない点について、当局はどのように考えていますか。

答 今回整備をした環境でフルに活用していただき、その中で必要なものについては今後整備をしたいと考えています。

問 ぜひ、豊明市にICT支援員を導入していただきたいと思いますがいかがですか。

答 今回配置をした5校につきましては、ICTをサポートする支援員の方をお願いしようと考えています。その方には、授業の支援も含めて、今後どのような形でタブレットを活用しているのか、他市町の動向を注視していきたい。



遅れている日本のICT利活用

問 特別支援教育支援員と学校図書館司書及び図書館事務員と学校情報等サポート事務員の時給について、考えをお聞かせください。

答 学校情報等サポート事務員については、業務の内容やスキルの高さから考えても、時間給については検討の必要があると考えており、他市町の動向を注視していきたい。

一般質問

育児休業による保育所退園について

清水 義昭 議員



- 問** 現在の育児休業取得による本市の保育園の在園条件は。
- 答** 3歳以上児クラスに在籍している場合、翌年度末までの入所継続を可能としている。
- 問** どのような現状、背景のもとに判断、決定されているのか。
- 答** 3歳以上児と3歳未満児では、一つとして待機児童の数がかなり異なる。
- 問** 仮に、その時点で待機児童がいなかった場合でも対応は変わらないか。
- 答** 3歳未満児クラスで、常に待機児童がいらないという状況が明らかであれば、育児休業中であっても入園を可能としたい。ただ、3歳未満児クラスだとゼロ歳で3対1、1〜2歳で6対1という保育士を必要とするため保育士の配置状況も判断の一つにはなる。
- 問** お子さんが、市立保育園の3歳児クラスと2歳児クラスに通っているご家庭に第三子が誕生し、母親が育児休業を取得する場合、上の子2人は継続通園ができるのか。
- 答** 現在の運用では3歳児の子どものみが継続通園で、2歳児の子どもの退園をお願いするということになる。
- 問** お子さんが、市立保育園の1歳児クラスに通っているご家庭に第二子が誕生し、父親が、母親の産後休業中に育児休業を取得し復職、母親も産後休業終了後に復職する場合、上の子は継続通園ができるのか。
- 答** 産前8週間・産後8週間は保育園に通園できる期間のため、引き続き継続通園が可能。
- 問** 育児休業取得で退園した子どもに対する育児休業明けの入園について。
- 答** 今後、入園基準を点数化し、育児休業明けでも保育園に入れるという状況をつくってきたい。

一般質問

市民自治の推進と地域一括交付金について 高齢化に対応したゴミ収集のあり方について 上松町との交流促進に間伐材利用を

ふじえ 真理子 議員



- 問** 市民提案型まちづくり事業交付金、コミュニティ提案型同交付金の財源について今後、ふるさと納税寄附金の使途指定項目「地域内分権を視野に入れたコミュニティ活性化促進」の中からも充てる可能性は。
- 答** いい提案なので視野に入れて考えたいと思う。
- 問** 区町内会単位で生活支援や見守りなど地域の課題解決に立ち上がる団体がふえつつある。市が目指す支援のあり方は。
- 答** 生活支援等を行う区がもっとふえてきたときには、区一括交付金の中で財源手当をすることもできるかと思っている。
- 問** 地域一括交付金制度の狙いに照らした検証はきちんとできているか。
- 答** 検証作業の方法は確立していない。今後はヒアリングシートを作成し、記録に残すところから始めていこうと思っている。
- 問** 区一括交付金は手拳げ方式にして、支給してはどうか。
- 答** 3分の2の区長さんが毎年交代する現状で、なかなか手を挙げにくい。
- 問** 地域担当職員制度の導入も考えては。
- 答** 今すぐには考えていない。いろいろな形で検討していきたい。
- 高年齢に対応した「ゴミ収集のあり方」について**
- 問** 災害時の避難行動要支援者への登録促進も合わせた、登録制ゴミ出しお助け隊制度を考えると。
- 答** 一石二鳥の考え方で非常に有効的。健康福祉部とも大きなくくりの中で考えていきたい。
- 上松町との交流促進に間伐材利用を**
- 問** 小中学校入学時に渡す名札を上松産の間伐材で作成してはどうか。
- 答** 耐用性など、一度研究させていただきたい。

一般質問

巨大地震にむけて、家具転倒防止の積極推進を 砂利採取に伴う産廃の不法投棄防止の条例を守れ 特定業者が他業者の見積もり提出…法令違反は公表を

後藤 学 議員



- 巨大地震に向けて**
- 問** 家具転倒の被害をどう認識しているか。
- 答** 阪神大震災では圧倒的であり、命にかかわることと認識している。
- 問** 被害防止にどのような対策を講じてきたか。
- 答** 高齢者・障がい者世帯を対象に「豊明市家具転倒防止金具取付事業」を行っているが、全体の実施率は把握していない。
- 問** 素人が自分でやるのは難しい。シルバー人材センターや工務店等ができるよう支援してはどうか。
- 答** 新しい仕事にもなる。相談し、研究したい。
- 砂利採取と不法投棄**
- 問** 農地等の地下の砂利採取は、産廃不法投棄がないよう埋め戻し土砂や地下水を検査することにしているが、現状は。
- 答** 条例施行後の6件のうち土壌4件、水質5件
- 高すぎる旅費の引き下げ、日当廃止を求める**
- 問** 宿泊料と日当はどのような見直しをするのか。
- 答** 宿泊料の減額、日当の廃止を検討しており、来年度から実施したい。
- 問** 回数券や割引切符を使用した場合は。
- 答** その金額を支給するのが妥当。コストを下げるのは当然なので、可能なら回数券などを選択してもらえればと考える。
- 生活困窮者支援の成果を上げよう**
- 問** 生活困窮者支援の優先順位は。
- 答** 扶助費の伸びを考慮しながら生活支援の費用は、ある意味優先度を高く予算配分していきたい。
- 問** 支援の対象者は。
- 答** 臨時福祉給付金の申請書を発送した非課税の6900世帯。
- 問** 臨時給付金の対象者に、生活支援の案内チラシを同封したか。
- 答** シを同封したか。保育園の低所得者、小中学校の就学援助や私学高校授業料補助対象者に、同チラシを配布したか。
- 問** 残念ながら、同封も配布もしていない。
- 問** 相談が4力月で26件しかない。窓口を市役所に移してはどうか。
- 答** ずっと社協という考えは毛頭なく市に置くことも十分考えられる。困窮者が相談しやすい体制づくりが一番だと思う。
- 問** 「生活資金貸付額上乘せ」「家計相談支援」「学習支援(土曜学習)」「私学高校授業料補助拡大」「大学の給付型奨学金」などの救済は。
- 答** 「貸付」上乘せは内部で検討したい。「家計相談」は支援プラン相談窓口をつくり専門員を配置したい。「土曜学習」は次年度から実施したい。「私学補助拡大」は難しい。「大学奨学金」は検討中。
- 砂利採取と不法投棄**
- 問** 農地等の地下の砂利採取は、産廃不法投棄がないよう埋め戻し土砂や地下水を検査することにしているが、現状は。
- 答** 条例施行後の6件のうち土壌4件、水質5件
- 高すぎる旅費の引き下げ、日当廃止を求める**
- 問** 宿泊料と日当はどのような見直しをするのか。
- 答** 宿泊料の減額、日当の廃止を検討しており、来年度から実施したい。
- 問** 回数券や割引切符を使用した場合は。
- 答** その金額を支給するのが妥当。コストを下げるのは当然なので、可能なら回数券などを選択してもらえればと考える。
- 生活困窮者支援の成果を上げよう**
- 問** 生活困窮者支援の優先順位は。
- 答** 扶助費の伸びを考慮しながら生活支援の費用は、ある意味優先度を高く予算配分していきたい。
- 問** 支援の対象者は。
- 答** 臨時福祉給付金の申請書を発送した非課税の6900世帯。
- 問** 臨時給付金の対象者に、生活支援の案内チラシを同封したか。
- 答** シを同封したか。保育園の低所得者、小中学校の就学援助や私学高校授業料補助対象者に、同チラシを配布したか。
- 問** 残念ながら、同封も配布もしていない。
- 問** 相談が4力月で26件しかない。窓口を市役所に移してはどうか。
- 答** ずっと社協という考えは毛頭なく市に置くことも十分考えられる。困窮者が相談しやすい体制づくりが一番だと思う。
- 問** 「生活資金貸付額上乘せ」「家計相談支援」「学習支援(土曜学習)」「私学高校授業料補助拡大」「大学の給付型奨学金」などの救済は。
- 答** 「貸付」上乘せは内部で検討したい。「家計相談」は支援プラン相談窓口をつくり専門員を配置したい。「土曜学習」は次年度から実施したい。「私学補助拡大」は難しい。「大学奨学金」は検討中。

一般質問

教育環境の充実について

子ども・子育て支援事業計画について
地域の足となる移動手段の確保について

近藤 善人 議員



「チーム学校」について

問 先生の仕事の役割分担の見直しについて。

答 図書館司書、ICT支援員などの方にもお願いしている。

問 資格を持つ専門スタッフの充実について。

答 今年7月よりスクールソーシャルワーカーを1名配置。来年度1名増員をお願いを考えている。

問 地域人材活用について。

答 部活動・クラブ活動・教科指導、延べ200名ほどの方をお願いしている。

問 校長のリーダーシップ強化と運営体制の充実について。

答 校長先生の裁量で支出できる金額は、現職教育に約278万円、校長会で約72万円。

問 Q・Uアンケートの分析と学級運営への活用について。

答 学校生活不満足群に

問 水上メガソーラー計画の進捗状況は。

答 ため池を活用した場合の試算で、発電規模が2・5メガワット。さまざまな経費を引いて年間約1000万円の利益が出そう。今後先進地の視察なども行い検討を進めていきたい。

問 年間を通じて比較的温度が安定している下水熱の冷暖房への活用を呼びかける考えはないか。

答 今後、開発を進めていく地区が明確になれば、事業者に対して利用の促進を図っていきたい。

問 断熱性が低い消防庁舎の空調負荷を下げるため、窓に透明な断熱フィルムを張ってはどうか。

答 一部の部屋に断熱フィルムを施工し、その実証をもとに、コンセンサスを得ながら進めていきたい。

問 長時間点灯する施設にリースやレンタル方式でLED照明を導入して

はどうか。

答 各施設の改修計画にあわせて器具ごとやるのか、先に球だけやるのかも含めて検討したい。

問 相場より高すぎる予算にならない工夫はできないか。また入札の公告から3日で参加申込を締め切るの短か過ぎないか。

答 さまざまな入札結果の情報なども参考にしながら予算の決め方を再検討したい。期間については他市の状況も踏まえながら検討していきたい。

問 「前後駅の有料駐輪場の拡張」「ひまわりバスのサービス向上」について聞きました。



ガラス張りで断熱性が低い消防庁舎

属する生徒には、個別な指導が必要。専門家と連携して対応にあたりたい。

子ども・子育て支援事業計画

問 子ども・子育て計画の最重要課題は。

答 親となる世代が安心して出産できると感じる

ことができる子育て環境づくりを目指す。

問 豊明版「ネウボラ」導入の考えは。

答 本年4月より健康推進課のほうに『おやこ応援係』を新設し、妊娠期から就学まで、切れ目のない支援をする事業を開始したいと考えている。

地域の足となる移動手段の確保

問 地域の足となる移動手段の確保について。

答 ひまわりバスの増車・減車・廃車するのか、また違った形なのか、今後創生推進室においてゼロベースで検討していく。

一般質問

大災害、ゲリラ豪雨に備えて

安心・安全のまちにするため
学校統廃合の方向性は

三浦 桂司 議員



大災害などに備えて

問 夕方、夜間の防災訓練を考えているか。

答 防災訓練計画は、昼間・夜間を決めていない。ボーイスカウトが阿野区で宿泊訓練を開催するので、参考にして考えたい。

問 災害発生時に、中学生の力を借りる方法は。

答 これから、協議していきたい。

問 市は、市内の民間業者が所有する災害発生時に必要であるダンブや重機の数を把握しているか。

答 また、広域災害が発生した時に、市内に重機などが少ない現実をどのように捉えているのか。

問 把握していない。今後、必要な物の確保を考えていく。

問 各区・各町内の災害時要援護者名簿策定にはばらつきがあり進んでいない地域がある。また、防災マップ策定はどうすればいいのか。

答 各区分の災害時要援護者名簿策定にはばらつきがあり進んでいない地域がある。また、防災マップ策定は、どうすればいいのか。

を検討。28年度実施予定。

健康増進の充実・医療費抑制について

問 本市のデータヘルス計画の策定について伺う。

答 実効性の高い保健事業計画を目指し策定していく。

問 予防、健康づくり等の取り組みにポイントを付与するヘルスケアポイント制度について伺う。

答 今後あいち健康マイレージ事業に参加。周辺自治体の動向を注視検討。

問 がん検診について、受診率向上のために市独自の節目検診(40歳・50歳・60歳)の一部負担金の免除は、現在集団検診のみが対象。医療機関の方にも一部負担金の免除を行うはどうか伺う。

答 関係機関と今後協議して研究していく。

問 胃がん検診を内視鏡検査にしてはどうか伺う。

答 医師会の先生方と協議して決めていく。



認知症対策について 健康増進の充実・医療費抑制について

一色 美智子 議員

問 政府は新オレンジプランを策定いたしました。このプランを踏まえ認知症対策にどのように取り組んでいくのか伺う。

答 認知症の方を支える地域づくりと、認知症の家族の方の支援強化の二つの柱で取り組んでいく。

問 認知症初期集中支援チームの設置、認知症の早期発見・早期対応について伺う。

答 来年度設置を予定。その中で気軽に相談でき適切な治療に結びつける体制を整えていく。

問 若年認知症の方への対策について伺う。

答 認知症支援を強化していくため、来年度認知症総合窓口の設置、家族支援の強化など準備を進めていく。

問 認知症の方とその家族の方が気軽に集い交流が楽しめる場所、認知症カフェの設置が必要かと思うが設置の考えを伺う。

答 認知症カフェの設置

問 平常時に信頼関係が結べて初めて登録がある。高めていく事はなかなか難しい。マップは各地域で策定をお願いしたい。

安心・安全なまちへ

問 豊明市に譲渡した白黒防犯パトロールカーはカセット対応である。CDやSDカードでの対応はできないか。

答 カセットテープで広報している団体もあり、SD対応では、困るかもしれない。

学校統廃合の方向性

問 小学校の児童数がピークより大幅に減少している。今の学校数は適正かどうかという認識なのか。

答 昭和56年に6700人の児童が、平成26年度は3700人となり、資産価値に見合った配置が必要だ。文科省が定めた適正規模は12〜18クラスで、唐竹小学校を中心に検討している。

一般質問

青少年の地域参加を目指して 市長と市民の意見交換会の中から 公共交通網の拡充について・企業誘致の積極的展開について

近藤 郁子 議員



青少年の地域参加を目指す

問 ①今年の夏、中学生の地域行事の参加が多く見られた。一定の評価をし、これからも地域参加を促すために地域活動参加証明書等の名称で市の統一した様式を作成しては。②率先して子どもたちが地域参加することは。

答 ①(市民生活部)市主導の作成は考えていない。マニュアルを示し、地区で使いたいところがあれば使っていたらいい。②(教育委員会)学校と家庭・地域の両輪がうまく回ることに、子どもたちが将来に向けて育つていくと考える。

公共交通網の拡充について

問 ひまわりバスの運行状況は住民ニーズや費用対効果で懸念されるが解決策は。

答 豊明創生推進室を新設し、地域ごとのニーズに合った新たな交通手段をゼロベースで検討していきたい。

問 企業誘致は市の活性化には必須であるが、豊明市は優良農地も多く農用地区域に指定されており、地権者の希望に沿っていても企業進出のスピードについていくことは現段階では困難。総合計画と都市マスタープランの策定と農地の全体見直しを重ねる今がチャンス。市の考えは。

答 農業振興地域整備計画策定に伴う基礎調査を委託した。計画は集団的な優良農地の確保を前提に市の上位計画等と調整をし、市の総合的な土地利用と都市マスタープランに掲げる観点を踏まえ、整備計画を立てていく。

一般質問

空き家問題について 安心して暮らせる潤いのあるまちづくりについて

近藤 千鶴 議員



空き家問題について

問 空き家問題への対策の進捗状況について。

答 本年9月には、空き家対策庁内作業部会へと組織を移行する予定ではありません。

問 空き家対策の今後のスケジュール等について。

答 専門的知識者や技術者による現地調査を行い多方面からの対応策を検討、家屋等対策特別措置法第7条に基づく協議会の設置を考えている。

問 空き家店舗対策は。

答 地域の交流サロンの拠点をつくろうとしているところもあります。活用方法について、今後検討していく。

問 住宅弱者対策について。

答 本市では、住宅確保給付金制度。愛知県の住宅供給公社は安心賃貸支援事業や、財団法人高齢者住宅財団の家賃債務保証制度があります。

安心して暮らせる潤いのあるまちづくりについて

問 公園の整備、管理の今後について。

答 平成18年度より1年に1カ所、施設整備を実施。楽しめる公園管理に努めていく。

問 アダプトプログラムの推進について。

答 平成26年度までに2000人強の方々が参加市民が施設に愛着を持つこと、犯罪の抑止力を高める効果も期待できる。物品の支給、保険の適用もあるので届け出を出してほしい。

問 防犯対策の今後は。

答 地域の防犯団体が活動しやすくする施設を充実していく。豊明駅の防犯カメラは今後設置する方向です。公園の樹木を剪定して見通しをよくすれば、死角をなくし抑制力になる。安全な公園で遊べるようにしたい。

一般質問

スポーツ推進にかかる諸問題について ・・スポーツ推進計画理念と現実がミスマッチでは・・ 豊明マラソンの復活について

宮本 英彦 議員



スポーツ系の職場を本庁へ移動した理由は。

問 スポーツ係は体育協会の事務局も担っている。本庁は土日が休みのため意思疎通に困っているとの声があるが。

答 今後は各団体との連絡調整を工夫して不便をかけないようにしたい。

問 市内のグラウンドはなぜ登録団体でなければ利用できないのか。なぜ7割が市内在住・在職・在学でなければならぬのか。なぜスポーツ保険加入が条件なのか。施設を有効活用することが重要ではないか。

答 有料の勅使と山田グラウンド以外は支障のない範囲で個人の利用制限はしていない。7割及びスポーツ保険加入の条件は利用者の意見も聞き検討したい。

豊明マラソンの復活を



問 市の活性化として豊明マラソンの復活を。

答 財政上、道路使用許可等により、特に警察当局の道路使用許可が厳しく復活は難しい。

問 スポーツ系の職場を本庁へ移動した理由は。

答 指定管理制度を導入したことにより本庁へ引き上げた。

問 スポーツ係は体育協会の事務局も担っている。本庁は土日が休みのため意思疎通に困っているとの声があるが。

答 今後は各団体との連絡調整を工夫して不便をかけないようにしたい。

問 市内のグラウンドはなぜ登録団体でなければ利用できないのか。なぜ7割が市内在住・在職・在学でなければならぬのか。なぜスポーツ保険加入が条件なのか。施設を有効活用することが重要ではないか。

答 有料の勅使と山田グラウンド以外は支障のない範囲で個人の利用制限はしていない。7割及びスポーツ保険加入の条件は利用者の意見も聞き検討したい。

問 市の活性化として豊明マラソンの復活を。

答 財政上、道路使用許可等により、特に警察当局の道路使用許可が厳しく復活は難しい。

一般質問

工業用地の確保について

杉浦 光男 議員



市街化調整区域内地区計画により工業系の面的な開発を行う場合、どのようなハードルがあるか。第一に地区の要件は。

問 市が地区計画を定めることで開発行為が可能になる。ただし、愛知県が示すガイドラインに基づいて都市計画を進める。そのガイドラインでは、鉄道駅やインターチェンジ、幹線道路等を活用することのできる5ヘクタール以上の区域が対象になる。

問 市の上位計画である総合計画や都市マスタープランとの整合性について伺う。

答 第5次総合計画及び第3次都市マスタープランは現在策定中であり、総合計画は本年度策定が完了する。第4次総合計画と比較するとより広く設定している産業ゾーンにおいて、地権者の土地利用意向がある程度まとまった段階で、市として

産業系の土地利用が可能となるように取り組みを進めていく。

問 本年度の6月議会の補正予算で市街地整備関連委託料が認められているが、今後の開発の進め方について伺う。

答 産業立地推進計画の策定を進めていく。その過程で企業のニーズ把握を行うとともに、立地候補地区の選定、企業立地を促進するためのビジョン、実現方策などの検討を行う。さらに、立地候補地区において地元地権者の意向把握を進めていく。

問 今後の推進体制強化充実について伺う。

答 若干機構を変えてやっつけていく準備をしている。まちづくりの部署について非常に専門性がある仕事なので、人員体制の確保・強化を図るよう庁内で検討を進めている。

総務委員会行政視察

委員長：ふじえ真理子 副委員長：一色美智子
委員：清水 義昭 近藤 裕英 後藤 学
三浦 桂司 月岡 修一

視察日：平成27年10月26日～28日
視察先：埼玉県飯能市・茨城県稲敷市・東京都西東京市



埼玉県飯能市議会

①埼玉県飯能市：シティプロモーション事業について
シティプロモーション政策顧問を民間から採用。飯能ブランド認定制度、居住環境のブランド化(農のある暮らし「飯能住まい」制度)、企業誘致の窓口一本化など、まちの売り込みの取り組みにマスコミ宣伝を積極的に活用し効果を上げている。
本市でもまちの魅力づくりはもろろん、その情報発信の仕方にも工夫が必要。届けたい対象者にきちんと情報を届ける飯能市の戦略には見習うべき点が多い。

②茨城県稲敷市：人口減少対策事業について
全庁的な人口減少対策プロジェクトチームを若手職員で結成。企業支援に固定資産税5年間免除など産業活性化と雇用機会の創出を図る。子育て家庭の負担軽減の一つに予防接種費用助成、若年夫婦マイホーム支援制度や出会いサポート(7年間成婚数15組)など豊富なメニューをそろえ、ふるさと大使とも連携し、まちのPRに取り組む。
未来を担う若者や子育て家庭に重点を置いた予算措置など、本市においても参考となる。

③西東京市：公共施設の適正配置等計画について
施設の統廃合については市民参加条例に基づき、住民の合意形成を進めている。多くは総論賛成各論反対になるが、人口推移や財政状況等の市民の理解と、廃止の場合の代替施設等をいかに情報提供できるかが鍵となる。
本市でも施設の集約・機能の複合化等を考えていくとき、市全体の跡地利用計画が必要だ。

一般質問

地域経済の活性化を求めて 子どもの育成を保障する学童保育を求めて 安心して利用できる介護事業を求めて



郷右近 修 議員

地域経済の活性化を求めて

問 営業する上で困っていることを、市内の全小規模企業の規模でアンケートを行うべきではないでしょうか。

答 商工会の協力を得ながら、小規模事業者への聞き取り調査など、補完的な調査を実施していきたい。

子どもの育成を保障する学童保育を求めて

問 小学校4年生以上の受け入れを進めるためにも児童館を改修し、施設の拡大をするべきではないでしょうか。

答 児童館の増築、増床は困難なので、学校教室の活用や学校敷地内の建築を進めたい。

問 児童館の職員は常勤者の体制にするべきではないでしょうか。

答 館長、副館長は正職員で、あとの職員は臨時職員で対応します。児童館の職員は常勤者の体制にするべきではないでしょうか。



職員で対応します。児童館の職員は常勤者の体制にするべきではないでしょうか。

問 市独自の財源で介護保険料の減免をする考えはありませんか。

答 第1、第3段階の方には国よりも低い軽減割合の保険料に設定しており、高齢者と若い方、1号保険者と2号保険者の負担の公平性が損なわれるおそれがあり、一般会計からの繰り入れは考えていません。

安心して利用できる介護事業を求めて

問 市独自の財源で介護保険料の減免をする考えはありませんか。

福祉文教委員会行政視察

委員長：近藤 善人 副委員長：近藤 郁子
委員：郷右近 修 鶴飼 貞雄 蟹井 智行
宮本 英彦 山盛 さちえ

視察日：平成27年10月7日～9日
視察先：福岡県久留米市・大牟田市・北九州市



久留米市にて

①久留米市：「ひきこもり児童生徒訪問指導事業」「生徒指導助手」を配置し、不登校児童生徒や保護者に対して悩みや不安の解消を図り、適応指導教室への通級及び学校への復帰を支援し、スクールソーシャルワーカー4名と連携し、家庭訪問を実施。不登校対策は、学校だけでなくの対応では不十分。家庭とのかかわりが重要で、生徒指導助手の配置は本市においても必要です。

②大牟田市：認知症コーデイナーを養成し、認知症SOSネットワーク模擬訓練を実施。また、平成24年に地域包括支援センターを増設したことにより、年々相談件数が増加している。介護予防ケアカンファレンスの開催により、支

一般質問

自転車道交法改正に基づく道路と環境について 二級河川の水質と強化について



毛受 明宏 議員

問 小中学校で道交法改正についてどのような指導をしているのか。

答 6月1日より道交法の改正に伴い14歳以上を対象に罰則規定が厳しくなり、全中学校を対象に危険行為リーフレットを配布。道路環境が不備な路線については警察へ要望を検討していく。

問 市として市民に対しての広報は。

答 電車利用の通勤・通学者を対象に啓発チラシの配布、警察・関係区の協力を得て、豊明駅から通勤・通学者に自転車通行方法などの指導及び取り締りを強化していく。

問 改正に基づく道路環境については。

答 県道春木沓掛線は片側歩道の現状。現時点での両側歩道事業化は困難だが、積極的に県へ改良要望をしていく。

問 阿野川・正戸川の水質と上流域に分かれる支流について。

問 皆瀬川上流域の護岸改修・護岸強化について。昭和40年代に施工された護岸で住宅密集地でもあり、護岸改修工事等を県へ要望する。



答 上流域に約600ヘクタールの集水区域があり、阿野川・正戸川に流れ込む白濁排水の原因特定は不可能だが、環境監視員のパトロール強化と水質分析をしていく。

問 正戸川の名鉄線路下の、水流変化について。

建設消防委員会行政視察

委員長：近藤 千鶴 副委員長：毛受 明宏
 委員：富永 秀一 早川 直彦 杉浦 光男
 村山 金敏

視察日：平成27年10月5～7日
 視察先：埼玉県桶川市・群馬県みどり市・千葉県浦安市

①埼玉県桶川市：水上太陽光発電施設について

ソーラーオンザウォーター桶川は、後谷調整池が「枯渇しない調整池」という特徴を有効活用したものでした。3・11の教訓から災害時には、非常用発電基地として市民に無償開放していく。本市にもため池は多数あり、費用対効果を検証し、有効利用を図る必要がある。



ソーラーオンザウォーター桶川

②群馬県みどり市：「みどり市新エネルギー導入推進計画」について
 推進計画の策定の背景、目的・新エネルギー・省エネルギーの状況等の説明を受け、ガラス遮熱フ



浦安市消防本部

イルムを貼った窓や、熱交換塗料を塗った保育園の屋上を見学しました。いろいろな施策を組み合わせた取り組みは参考にすべきである。
 ③千葉県浦安市：「女性消防団」について
 団員の確保が困難になり、同時にサラリーマン化も進んだため、消防団活動を維持するために女性消防団が発足した。現在30名で、できる事から活動をしますと、力強く前向きな姿勢でした。本市の消防団も高齢化しており、今後は女性消防団員を増やす取り組みも考えていかなければならない。

平成27年10月の議会改革推進協議会

開かれた議会、見えやすい議会、議論を深め、合意形成を図ることのできる議会を目指し10月23日の協議会において、次のことを決定しました。

- 1 反問権について
 既に決定した反問権については、12月定例会議会より実施します。
- 2 一般質問実施日の休日開催について
 2月28日(日)を予定しています。代表質問をした議員も、個人質問を重複して行うことができることと決定しました。
- 3 委員会の録画放映の取り扱いについて
 自分が所属する委員会以外の録画映像も編集等を加えなければインターネット等にて取り扱えるものとなりました。
- 4 常任委員会の行政視察について
 常任委員会、議会運営委員会等の行政視察の報告書等は、公開するものとしてします。

議会報告会 2015 を開催しました

11月14日に第3回となる議会報告会 2015 を文化会館ギャラリーで開催しました。
 あいにくの雨の中、土曜日の午後7時からの開催にもかかわらず参加いただいた市民の皆さんに感謝申し上げます。
 議会報告会の第1部は、総務委員会・福祉文教委員会・建設消防委員会の3常任委員会と現在、全議員で進めている議会改革推進協議会についての報告と説明を実施し、第2部については参加された市民の皆さんからの声をお聞きする時間といたしました。
 第2部では、多くの市民の皆さんからの貴重な御意見や御要望をいただき、ありがとうございます。
 次回、2月号の議会だよりにて議会報告会について詳しく報告させていただきます。